

# Mokutaikyo Report

## 木耐協 マンスリーレポート

2018.10  
vol.  
**238**

特集

おかげさまで設立から20周年!

木耐協の歴史・歩みを  
ふり返ります P02



### CONTENTS

『2018宿泊研修会』レポート報告	P06
安斎先生の技術通信	P08
知っておきたい 労務の基礎知識	P09
イベント広場	P10
理事長のオススメの一冊	P11
事務局通信	P11
組合員さんこんにちは!	P12

### 今号の表紙

「宿泊研修会」を今年も開催しました。会場の「伊豆山研修センター」は、熱海駅から車で10分の山の上にあり、集合写真は屋上で撮影。組合員様の事例発表や外部講師による講演、懇親会等、濃密な1泊2日となりました。



おかげさまで設立から20周年!

# 木耐協の歴史・歩みをふり返ります

おかげさまで木耐協は、今年で設立から20周年を迎えました。129社で始まった組合も現在は1,090社となり、耐震診断の実施件数も16.8万棟を超える。これもひとえに組合員の皆様が耐震事業に取り組んでくださった結果です。

木耐協ではこれまで講習会・研修会を通じて、組合員様に耐震事業の技術や営業をお伝えすると共に、大地震時の被災地支援や市民講座など消費者向けにも幅広い活動を行って参りました。今回の特集では木耐協の歩みを年表と写真でふり返ります。

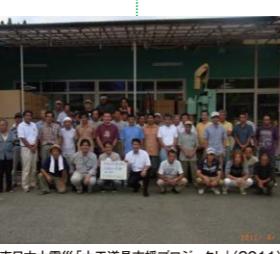
年代	木耐協の活動	社会の出来事	
		建築基準法改正 長野冬季五輪・合計10個のメダル獲得 阪神・淡路大震災(M7.3)発生	NTTドコモ「モード」サービス開始 一般ユーチューバー向け新聞月刊「暮らしの達人」創刊 建設省(現在の国土交通省)の認可を受け協同組合として組織変更(組合員数129社)
1995	民間の任意団体として「木造住宅耐震補強推進協議会」(略称・木耐協)を設立	1999	第一回耐震技術認定者講習会開催(以後、年10~12回開催)
1998	創立総会を東京国際フォーラムにて開催	2000	一般ユーチューバー向け新聞月刊「暮らしの達人」創刊
2000	組合員数が200社を超える	2001	全国大会を東京国際フォーラムにて開催
2001	アメリカ同時多発テロ(9.11)	2002	耐震診断実施件数25000件を超える
2002	学校週5日制「ゆとり教育」スタート	2003	耐震診断診断結果調査データベース発表(以後、年2回発表)
2003	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2004	耐震診断実施件数100000件を超える
2004	三宅島噴火で、全島民避難	2005	耐震診断実施件数120000件を超える
2005	沖縄サミット開催・一千円札発行	2006	耐震診断実施件数150000件を超える
2006	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2007	耐震診断実施件数180000件を超える
2007	アメ横サミット開催・一千円札発行	2008	耐震診断実施件数200000件を超える
2008	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2009	耐震診断実施件数250000件を超える
2009	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2010	耐震診断実施件数300000件を超える
2010	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2011	耐震診断実施件数350000件を超える
2011	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2012	耐震診断実施件数400000件を超える
2012	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2013	耐震診断実施件数450000件を超える
2013	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2014	耐震診断実施件数500000件を超える
2014	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2015	耐震診断実施件数550000件を超える
2015	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2016	耐震診断実施件数600000件を超える
2016	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2017	耐震診断実施件数650000件を超える
2017	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル	2018	耐震診断実施件数700000件を超える
2018	ハドー五輪・女子マラソンで高橋尚子が金メダル		



▲ジャパン・レジリエンス・アワード金賞受賞(2016)



▲住宅リフォーム事業者団体に登録(2015)



▲東日本大震災「大工道具支援プロジェクト」(2011)



▲東日本大震災「被災地支援プロジェクト」(2011)



▲新潟県中越地震ボランティア(2004)



▲木造住宅耐震百科(2003)



▲建設省の設立認可(1999)



▲阪神淡路大震災(1995)

## 20周年にあたり理事長より皆様へ

皆様のお力添えにより、木耐協は設立20周年を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

20年の間に組合の役割も変化してきました。設立当初は認知度の低い「耐震」を事業者・消費者に広めることに尽力し、次の段階では実務に活用できるサービス・研修を展開してまいりました。昨今は国土交通省住宅リフォーム事業者団体登録制度など、対外的な地位向上にも努め、組合員の皆様が活動しやすい環境づくりを進めています。

そして今、20年が経ちましたが、耐震化推進にはまだ終わりが見えません。それどころか地震以外の自然災害が頻発するようになり、より多種多様な広い視野での「防災」が求められています。

木耐協は「耐震・防災」を軸に、今後も組合員様や消費者に共有・共感していただけるような活動・サービスを展開してまいります。

引き続き、組合員として末永く活動して下さいますよう、お願い申し上げます。



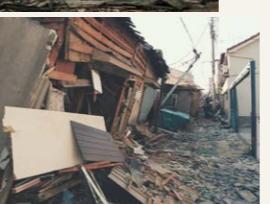
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合  
理事長 小野秀男

## 組合発足のきっかけとなった阪神・淡路大震災

1995年1月17日の朝5時46分に発生した「兵庫県南部地震」により、6,434人の尊い人命が奪われました。神戸市内で犠牲になった92%の方は建物倒壊から約15分以内に亡くなっています。住宅の倒壊を防がないと守れない命でした。「倒壊したマイホームが凶器となり、大切な家族の命を奪った」という悲劇を二度と繰り返してはならないという想いから、小野理事長と安斎先生が中心となり

木耐協が発足しました。

この震災がその後の建設業界に与えた影響は計り知れません。発生確率が「0.02 ~ 0.8%」と僅かであっても大地震発生のリスクがあることや、地震で木造住宅が倒壊する原因が明らかになったことです。木造住宅の耐震診断・補強という考えが広まり、国を挙げて耐震化を取り組んでいく契機となりました。



## 書籍やチラシなども耐震の大切さを伝えるために発行してきました

### 阪神・淡路大震災10周年事業 10週連続お知らせチラシ



▶阪神・淡路大震災10周年事業として、2005年に10週連続で配布したお知らせチラシ。裏面にはフルカラーで耐震診断や地震の情報を掲載しました。

### 毎月発行のタブロイド誌 OB向けツール「暮らしの達人」



▶耐震補強現場ルポや季節にちなんだ生活に役立つ情報を盛り込んだOB様向け4ページのタブロイド誌を毎月発行していました。

### 書籍発行 地震でも安心な家 に住みたい



▶大地震の教訓や耐震診断のポイント、耐震補強の施工事例を掲載した住宅所有者向けに2005年に発行した書籍です。

### 消費者向け小冊子 住まい長持ち大事典

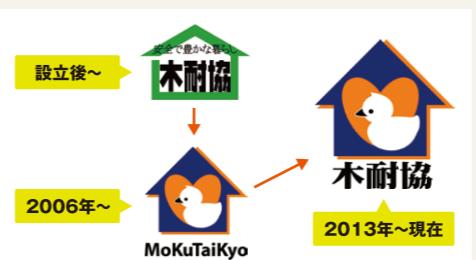


▶イベントやリフォーム時にお施主様へお渡しいただける耐震の要点をコンパクトにまとめた小冊子です。ぜひご活用ください。

## 木耐協ロゴマークの変遷

~当初は文字だけでした~

当初のロゴは、文字だけだったのはご存知でしょうか。2006年にヒヨコのデザインに変わり、2013年にはローマ字から漢字に変更されました。ロゴは、「丈夫な家屋に命の象徴(ヒヨコ)が守られている様子」を表しています。



## 数字で振り返る木耐協

~住宅耐震化をすすめてまいりました~

### 耐震技術認定者講習会

**234** 回実施

受講者のべ **16,168** 名

認定者のべ **13,724** 名

(2018年8月現在)



お知らせチラシ配布数

**約4億1,445万7千枚**

### 診断件数

**168,727** 件 (2018年8月現在)



## 「81-00木造住宅」の耐震性に警鐘を鳴らした熊本地震



2016年4月14日と16日に震度7の揺れが熊本県熊本地方を襲いました。震度7の地震が短期間に2度発生したことや、震度6弱以上の地震が7回以上発生したことが観測史上初でした。熊本地震の被害の特徴として、旧耐震基準住宅に甚大な被害をもたらしただけでなく、1981年～2000年に建築された「81-00木造住宅」も少なからず倒壊・大破していました。

この被害を受けて2017年5月に国土交通省は「新耐震木造住宅検証法」を公表

し、この年代の住宅の耐震性について検証することが推奨されました。少しずつですが「81-00木造住宅」を補助金対象とする自治体が増えています。今後は旧耐震に加えて、「81-00木造住宅」についてもより積極的に耐震診断・補強を行う転機となりました。



▲新耐震木造住宅検証法

これからも共に住宅の耐震化に邁進して参りましょう!

## 様々な方にご講演いただいた全国大会



元内閣総理大臣  
小泉純一郎氏  
(2016年)



アルピニスト  
野口 健氏  
(2015年)



東進ハイスクール  
東進衛星予備校  
現代文講師  
林 修氏  
(2018年)



国土交通大臣  
太田昭宏氏  
(2014年)



国土交通大臣  
金子一義氏  
(2009年)



登山家  
故 粟城史多氏  
(2011年)



元プロ野球選手  
現福岡ソフトバンク  
ホークス監督  
工藤公康氏  
(2012年)

# 2018宿泊研修会 レポート報告

今年は熱海で開催!

**【防災】**  
**地域防災ステーションで、  
お客様増加中!!**

有限公司 石井工務店  
代表取締役  
石井淳一様

▶ 2018年春の「地域防災ステーションプロジェクト」発足後、すぐに導入していただいた石井工務店様。活動開始後のお客様とのエピソードやチラシボスティングからの反響や受注など、導入後の状況についてお話しいただきました。「防災」というテーマを軸に地域との関わりを密に構築することで、着実に効果を実感されているそうです。  
(事務局:高橋)



**【制震】**  
**制震ダンパー導入で  
売上が前年比130%!!**

納得スタイルホーム 株式会社  
代表取締役社長  
倉本 大様

▶ 2001年に15棟だった新築が2018年には160棟、20期連続增收増益。前期の新築受注棟数130%の理由の一つに、制震ダンパーの「標準化」があります。本社を置く静岡県の県民性のリサーチから、県下企業の規模別“耐震・制震”シェアを徹底的に分析。熊本地震をきっかけに2016年7月から制震ダンパーを全棟標準化した経緯をお話頂きました。(事務局:家富)

**【耐震】**  
**私はコレで耐震補強工事  
受注率『80%』になった!**

株式会社 住まい工房大栄  
代表取締役  
平山元一様

▶ 加盟から3年目の平山社長に、補強提案をした8割の方に工事をお任せ頂けるようになった3つの秘訣を伺いました。具体的には、①設計費用をいただく、②説明にホゾ抜け模型等の道具を使う、③複数の耐震工事プランを提案する。以上の3点を実践することでお客様の理解度が上がるという話を、参加者も熱心に聴講されていました。  
(事務局:平井)

**多岐にわたった研修**

**頻発する大地震に備えて**

東京大学地震研究所 教授  
政府 地震調査委員会 委員長  
平田 直様

▶ 政府地震調査委員会 委員長である平田先生に、6月の大坂府北部地震の被害状況や、最新の地震研究と被害想定、災害軽減策等を講演いただきました。“地震・地震動”は自然現象だが“震災”は社会現象であり、耐震補強や家具転倒防止など、準備することで被害は軽減できるとの事でした。引き続き耐震補強を進めていきましょう!  
(事務局:片山)

**地震防災に関する最近の状況と  
建築基準法改正について**

国土交通省 住宅局 建築指導課  
建築物防災対策室 課長補佐  
井上昌士様

▶ 私たちの活動の基本となる「耐震改修促進法」について、関係規程の改正経緯や住宅の耐震化の進捗状況、促進法の改正点や耐震化促進に関する予算拡充等をご説明頂きました。また、6月に発生した大阪府北部地震の概要や被害状況、大きな被害のあったブロックの安全対策の解説や、建築基準法の一部改正についてもお話し頂きました。  
(事務局:関)

**懇親会の様子**

▲太豊建設／岡井社長の乾杯

▲恒例の事務局による出し物

▲オクタ／奥田会長のご挨拶

▶ 研修会後アンケートでは、研修会後は、組合員様3名の活動発表や、懇親会での交流が今後は、ビジネスで参考になるといふ声をいただきました。また、平田様と嶋津様の講演も好評いただきました。お忙しい中、1泊2日の研修にご参加いただきありがとうございました。ありがとうございました。

**外国人技能実習制度  
について**

深山健彦様

▶ 現代の日本の人口が減少する中において、なぜ外国人労働者を採用する必要があるのか、今後は必要な数の労働者を確保することが重要課題となる事等をご説明いただきました。また、外国人労働者の人材育成を進めることにより、労働力の確保はもちろん、広い視野で考えた国際社会への貢献にも繋がるというお話をいただきました。  
(事務局:嶋田)

**上司が変われば会社が変わる!  
人が辞めない会社のつくり方**

一般社団法人 日本リーダース学会  
代表理事  
嶋津良智様

▶ 「結果を出す組織には成功へ導くリーダーが存在する。部下は上司を選べない以上、リーダーの考え方と行動を変えることが重要」と嶋津氏は力説する。部下へのコミュニケーションを改善し、ビジョンを語り共有し、目標と目的を明確化させることで、組織は活性化する。成功するまでそれを続ける能力が今の上司に求められると痛感した講義でした。  
(事務局:田中)

労働基準法が定める法定労働時間は、「1日8時間、1週間」と規定されています。一方で、36協定では、「時間外・休日労働に関する協定」のことで、労働基準法36条に規定されているため、「36協定」と呼ばれています。

36(サブロク)協定

労働基準法が定める法定労働時間は、「1日8時間、1週間」と規定されています。一方で、36協定では、「時間外・休日労働に関する協定」のことで、労働基準法36条に規定されているため、「36協定」と呼ばれています。

36(サブロク)協定

## 働き方改革関連法 「時間外労働」の上限規制

### <内容>

時間外労働の上限を以下に設定  
①年720時間  
②月100時間(休日労働を含む)  
③2~6ヶ月の平均を80時間(休日労働を含む)  
④年6回まで

### <施行>

●大企業:2019年4月  
●中小企業:2020年4月

※建設業は規模問わらず、猶予期間5年を経て、2024年4月施行。  
※建設コンサルタント・設計などの建設技術サービス業は、建設業ではなく一般企業として扱われる。

2019年にもスタートする  
働き方改革関連法で、  
残業の規制はどうなるの?

# 労務の基礎知識

## 黒字で「ブラックなんて言わせない! 知つておきたい

第3回

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、「労務の基礎知識」を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

今国会で働き方改革関連法が成立し、「時間外労働の上限規制」「同一労働同一賃金」などが導入される予定です。現行の労働基準法は、協定次第で残業時間に関する上限がなく、長時間労働の温床になっているとされました。残業時間の規定は、現在どのようになっており、今回の働き方改革関連法でどのように変化するのでしょうか?

36協定とは、「時間外・休日労働に関する協定」のことで、労働基準法36条に規定されているため、「36協定」と呼ばれています。

36(サブロク)協定

36協定には、「1ヶ月45時間、1年360時間」という上限規制がありますが、「特別条項付き」で「特別条項付き」で「残業に上限がなくなる?」とあります。この法定労働時間を越えた時間外労働(残業)を可能とするのが36(サブロク)協定です。

そこで働き方改革関連法で「残業時間の上限規制」が設けられることになりました。最大で年に6ヶ月という制限は変わりませんが、残業時間の総量として「年間720時間」が上限(法定休日労働を含まない)となりました。その上で繁忙期の2~6ヶ月平均で「80時間」以内、1ヶ月では「100時間」未満(いずれも法定休日労働を含む)を基準となります。なお、限度時間内だからといって無尽蔵に残業をさせてOKというわけではありません。社員の健康管理やタイムマネジメント、人件費削減等の観点からも、不必要的な残業カットの努力が求められるでしょう。



### プロフィール

佐藤広一氏 さとうひろかず

特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣きたくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは知つておきたい労務管理」など著書多数。

HRプラス社会保険労務士法人  
HR Plus Social Insurance and Labor Advisors Corporation

〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネスE.B.I 3F

☎ 03-6455-0407

mail info@officesato.jp

HP <https://ssl.officesato.jp/>

2018年  
10月号  
特別編 第7回

# 耐震技術の疑問にお答えします! 安斎先生の技術通信

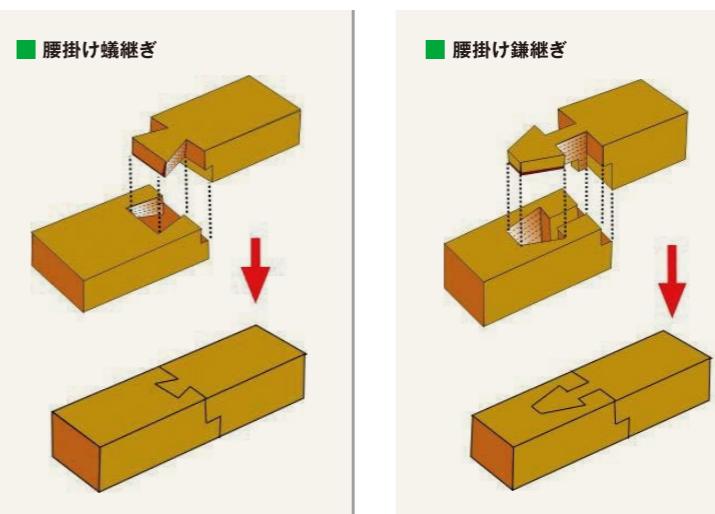
このコーナーでは、木耐協事務局に寄せられる様々な相談や質問に対して実際に回答した事例や、技術的な根拠となる資料について、技術向上委員会にて議論を重ね、組合員様にとって有益な情報を厳選し、ご紹介します。

Q 「外周部の継手・仕口」には  
どのようなリスクがあるのか?

A 「外周部の継手・仕口補強」についてですが、外周横架材同士の継手、通し柱と横架材との仕口の問題です。水平荷重が建物に作用するとき、基本的には1階の耐力壁線位置を支点として床面にはせん断力と曲げモーメントが発生します。せん断力に対しては床(水平)構面が対処することになりますが、曲げモーメントについては外周縁部材に対しては圧縮力と引張力とに置き換えられます。

圧縮の場合は木と木が押し合うので余り問題になりませんが、引張られたときはどうでしょうか?通常は「腰掛け蟻継ぎ」や「腰掛け鎌継ぎ」で直線的に繋がっていますが、この手法が大地震時等に「外れない・壊れない」という確信が持てない怖さをはらんでいるのです。複雑に激しく揺れ動く中で、これらの「継手が外れる」危険性は小さくないため、接合部の外れ防止に留意しないといけません。

この問題に対しては、2階床レベルで外周を鉢巻状にグルグル巻きにして、横架材の外れ防止を図る手法も開発・考慮しないといけないと考えます。①「横架材同士」の継ぎ手、②建物中間部に通し柱が在るときの「通し柱」と「接続する横架材」との仕口の2点が注意すべき箇所です。



次号は「外周部の継手・仕口補強」について解説いたします。



技術向上委員紹介 | 安斎正弘

福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス。

→ 技術的なご相談はこちらへ!

mail [jimukyoku@mokutaikyo.com](mailto:jimukyoku@mokutaikyo.com)

☎ 03-6261-2040(木耐協事務局)

## 外周部の継手・仕口補強

今月のテーマ

水平構面の改善方法③

2階の床レベルで鉢巻き状に  
補強することで外れ防止

継手・仕口は地震動で  
引張られた時、外れるリスクあり

# 木耐協イベント広場

**Event**

導入研修会/  
リフォーム  
基本研修会  
8/7(火)  
@東京



\*  
人は忘れやすい生物で  
す。何度も大きな地震を経験しても  
喉元過ぎれば…。研修を受け、改めて  
地震の怖さをリアルに思い出しました。  
塗装工事をされたOBのお客様にも、地  
震による家の倒壊のリスクをお伝えし、  
1件でも多く家を守るお手伝いがし  
たいと思います。

株式会社郡山塗装  
根本勝利様

\*  
今回の研修会に参加して、  
耐震リフォーム事業の  
意義と重要性がよく理解できま  
した。また、お客様への提案の  
仕方も勉強できました。

有限会社加藤工務店  
加藤 亮様

宿泊研修会  
8/28(火)～  
29(水)  
@熱海



\*  
お客様に耐震改修の  
必要性・重要性をよく理解  
していただくための知識・ツール  
を色々教えていただきました。こ  
の研修で学んだことを仕事に活  
かしていきたいと思いました。

株式会社アートテック  
一級建築士事務所  
永吉正志様

## 木耐協イベント 参加者 生の声!



\*  
今回の研修に参加し、  
現在私たちが置かれた状況  
や耐震補強の意義を再認識する  
ことができました。今後も知識を深  
め、お客様に耐震補強の重要性  
を伝えていきたいと思います。

エコフィールド株式会社  
強矢大輔様



\*  
今回の研修会に参加  
して、耐震リフォーム事業の  
意義と重要性がよく理解できま  
した。また、お客様への提案の  
仕方も勉強できました。

有限会社加藤工務店  
加藤 亮様

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
10月	4(木)	東京	リフォーム基本研修会	10:00～12:00	木耐協半蔵門事務所
	5(金)	東京	導入研修会	13:00～16:30	木耐協半蔵門事務所
	10(水)	名古屋	HASセミナー	13:30～17:35	AP名古屋
	11(木)	東京	技術向上委員会	13:30～16:30	木耐協半蔵門事務所
	12(金)	大阪	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所
	16(火)	新潟	リフォーム基本研修会	10:00～12:00	NLCセントラルビル
	18(木)	名古屋	導入研修会	13:00～16:30	NLCセントラルビル
	23(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	10:00～17:40	駅まえオフィス貸会議室
	24(水)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	10:00～12:00	名古屋ダイヤビルディング
	13(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00～16:30	名古屋ダイヤビルディング
	15(木)	東京	耐震技術認定者講習会	13:00～16:30	木耐協半蔵門事務所
	20(火)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	新大阪丸ビル別館
11月	4(火)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	木耐協埼玉研修所
	13(火)	東京	耐震事業現地研修会	10:00～17:00	耐震技術認定者講習会
	15(木)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00～17:40	損保会館
	17(土)	東京	リフォーム基本研修会	10:00～12:00	木耐協半蔵門事務所
	18(日)	東京	導入研修会	13:00～16:30	木耐協半蔵門事務所
	20(火)	東京	技術向上委員会	13:30～16:30	木耐協半蔵門事務所
	21(水)	東京	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所
12月	7(金)	東京	理事会	13:30～17:00	木耐協半蔵門事務所
	11(火)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00～12:00	NLCセントラルビル
	12(水)	東京	導入研修会	13:00～16:30	木耐協半蔵門事務所
	13(木)	東京	技術向上委員会	13:30～16:30	木耐協半蔵門事務所
	14(金)	東京	倫理向上委員会	15:00～17:00	木耐協半蔵門事務所

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。  
お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。



今号の理事長オススメはこの「冊」！

## 「ハリー・クバート事件(上・下)」



木耐協事務局編集部



10月は住生活月間

### 10月は住生活月間。 様々なイベントが開催されます!

毎年10月は“住生活月間”として定められており、総合的な啓発活動として様々なイベントが開催されます。住生活月間実行委員会では、第30回住生活月間中央イベント(栃木)やフォーラム(東京)を開催。詳しくは同封のパンフレットをご確認ください。

### 「住宅相談統計年報2018」が発表されました

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターは、2017年度の相談件数・内容などをまとめた「住宅相談統計年報2018」を8月31日に発表しました。電話相談“住まいのダイヤル”の全体の件数は、28,142件で2016年度と比べると6.7%減少。その内、リフォーム相談件数は10,138件で2.6%減少でした。また、リフォーム電話相談においては同センターを知るきっかけは、「消費者センター等」、「インターネット」が多くなっています。詳しくはホームページで確認してみましょう。

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター <https://www.chord.or.jp/>

## 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



発行 ● 国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合  
発行人 ● 小野秀男 編集 ● 関 励介、伊藤健三、渥美寿子

所在地 ● 東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03-6261-2040 fax 03-6261-2041

▼施工事例:在来工法補強工事



社屋外観



組合員さん  
～事務局員がおじやまします～  
こんにちは!



▲施工事例:外装リフォーム



荒木工務店様では、リフォームの際に耐震診断をプラスアルファで提案します。調査はもちろん、

◀新築の施工事例(在来モダニ)

株式会社 荒木工務店様

(千葉県柏市)

荒木工務店様は荒木社長が昭和43年11月に設立され、今年で50周年を迎えられました。建設業界の浮き沈みと共に、好況期には職人不足、一方不況期には工事受注の大額な減少等を経験されてきました。

事業の中心は新築ですが、耐震構造も含めリフォームにも取り組んで行くため、平成18年に木耐協いに加盟いただきました。

OBに愛される  
その理由は「耐震」

こうした一連の対応、綿密な調査・診断が信頼につながっています。診断を受けたお客様から「家の隅々まで親切・丁寧に診ていただき、想像以上でした」と喜びの声が多く、OB様に愛される理由となっています。

「耐震」で他社と差別化  
工事の紹介にもつながった

「耐震」で他社と差別化  
工事の紹介にもつながった  
理由となっています。  
補強工事を行ったOB様が、近隣の方に耐震を勧めていたいたのは嬉しい話ですね。それも荒木工務店様を信頼しているからこそのお話。これからも全力でサポートいたします!  
(事務局員/  
中田)



これからも「リフォーム+耐震」の提案でお客様から選んでいただけるよう頑張っていきたい」と荒木社長は熱く語ってくださいました。

代表取締役 荒木寿生様からの一言



人口減少や少子高齢化等に伴い、更に減っていく新築工事の売上減少をカバーするためにも、耐震に力をいれ、リノベーションの拡大を図ります。引き続き、お客様に愛される会社にしていきます。